

# 常任委員会



## 総務委員会

開会日 11月26日(金)・29日(月)・12月7日(火)  
案件 議案12件・報告2件等

### ●令和3年度豊島区一般会計補正予算(第4号)

児童手当支給経費のシステム改修の内容は。

児童手当法の改正により4年度から児童手当の受給判定基準等が変更される。また、現況届の手続き方法の変更もあり、これらに対応するため改修を行う。

育児支援ヘルパー事業では、例年を上回るペースで利用者が増えているとのことだが、増加数は。

利用世帯は約300世帯で、昨年の同時期と比較して2倍となっている。

利用者からの評価はどうか。

コロナ禍においては、実家から産前産後の支援に来てもらうことが難しい場合もあり、そのような方の利用が多く、評価をいただいている。

ヘルパー事業を担う事業者の選定も大事では。

現在、様々な強みを持つている5社と契約しており、利用者のニーズに対応できるように選定している。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けて、個別接種体制の見直しは。

新たな医療機関も含めて、200を超える医療機関から参加の申し出を受けている。

3回目の接種においても、三師会の協力は得られるのか。

3回目についても連携予定であり、更に協議を進めていく。

2回目のワクチン接種終了後、8か月経過した方が3回目の接種の対象となると聞いているが、どのように判断するのか。

国のワクチン接種記録システムを使用し、8か月経過する方を抽出の上、順次接種券を発行する。

イベントの再開などに伴い、ワクチン・検査パッケージ制度の活用は検討しているのか。

国や都から方針が示されたところであり、区のイベントでの活用については、国の動向等を踏まえ検討していく。

南長崎5丁目の認知症グループホームの整備の概要は。

今回の整備で区内14か所目となり、8年ぶりの整備となる。

併設する看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備は、区内で初となる。来年10月の開設に向けて、近隣住民にも丁寧に説明しながら進めていく。

整備は8年ぶりということだが、整備が困難な理由などあるのか。

民間の土地を活用して事業者が整備するが、まとまった土地が出てこないことが挙げられる。今回は土地所有者と事業者がうまくマッチングした。

整備する土地は、相当広いと感じているが、施設の規模は。

敷地面積は30平米ほどであり、地上3階建ての鉄筋コンクリート造りとなる予定。

## 区民厚生委員会

開会日 11月29日(月)  
案件 議案2件・請願1件・陳情1件・報告7件等

### ●豊島区成年後見制度の利用の促進に関する条例

4年度に設置予定の中核機関が成年後見制度を推進する上で重要だと考えるが、この機関の役割は。

中核機関は、①司令塔機能(全体構想の設計と実現に向けた進捗管理・コーディネート)、②事務局機能(地域における協議会の運営)、③進行管理機能(地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する)という3つの役割を担う。区の責任において制度の利用促進を図る観点から、区の事業に位置付けるとともに、これまで関連事業を担ってきた社会福祉協議会と緊密に連携し、取組をこれまでに以上を進めていく。

区民後見人はどのような方たちなのか。

成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献したいという熱意を持った区民の方。入門講座及び基礎講座を受講し、選考を経て、後見受任を目指し、社会福祉協議会に「後見活動メンバー」として登録している。

講座の具体的な内容は。

入門講座では権利擁護の理念、成年後見制度、区民後見人の活動状況等について学ぶ。基礎講座では法律の基礎知識、成年後見人の実務等を学ぶほか、事例の検討を行う。

本条例及び豊島区成年後見制度利用促進基本計画ができることで、被後見人の意思がきち

んと反映される仕組みになるということでよいか。

条例及び計画を通して、被後見人等の意思を丁寧にくみ取ってその方の生活を守り、権利を擁護する意思決定支援や身上保護が適切に図られる仕組みを構築していく。

### ●令和3年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

2年度の本区の医療費の状況は。

188億円であり、前年度に比べ6.5ポイントの減となっている。被保険者数の減少に加え、コロナ禍において患者が受診を控えたことや、マスクの着用、手洗いの徹底によりほかの感染症がはやらなかったことが減となった要因と考える。

## 都市整備委員会

開会日 11月30日(火)  
案件 議案1件・報告2件等

### ●特別区道路線の認定について

本道路を区道として認定するにあたり本区へのメリット、デメリットは。

メリットは公道として区民が自由に通過できるようになること。デメリットは区が維持管理する面積が増えることだが、寄附にあたっては綺麗に舗装さ

れた状態で頂戴する予定。

本道路には街路灯が2基立っているが、夜になると暗いという話も聞いている。区道認定にあたり、整備の予定は。

現在設置されている街路灯は水銀灯であり、今後LED化する予定。また、配置や明るさについても、適当なのか、整備にあたり調査を行い検討する。

道路に面する民家に住む区民への周知は。

現状の道路から変更がない旨や下水道について、土地の所有者から1軒ずつご説明をいただいている。

1年の工事期間があるが、その間、人や車の通行の対応は。

広い道路であるため、人や自転車の通行を完全に止めてしまふことはないと考え。車やトラックの出入りについては、調整が必要になるので、施工会社が決まり次第、区が間に入り十分な調整を行う。

## 子ども文教委員会

開会日 11月30日(火)  
案件 議案2件・報告4件等

### ●豊島区立保育所条例(一部改正)

池袋第三保育園の民営化の経緯を確認したい。

平成17年の豊島区子どもプランで区立保育所の民営化方針を示し、平成26年に池袋第三保育園の民営化を決定した。

民営化園の保育士や調理師などは確保できているのか。

常勤保育士は募集数を確保し、追加雇用を進めていると報告を受けている。嘱託医、調理師、看護師は必ず置くこととな

っている。

区立保育園の民営化で株式会社組織は初めて。これまでの民営化先の社会福祉法人と、何か差はあるか。

既に区内の私立保育園69園のうち44園が株式会社組織。差はなく、法人格より経営者や法人の姿勢が大事と認識。

民営化の株式会社が老朽園舎を建て替えると、園舎の所有権は株式会社のもの。この株式会社が倒産した場合はどうなる。

建て替えの際、契約の在り方を定期借地権に変更する。その際、契約に危機回避条項を設ける。既に建て替えを行った民営化園もある。

動画配信以降の保護者への説明会はどうなっているのか。

11月26日に保護者説明会を開いた。これから個別面談を行い、また3月に説明会を開く。

### ●としま産業振興プラザの指定管理者の指定について

公がワーキングプアのような働き方をさせてはいけない。指定管理先で働く方の待遇は把握しているのか。

指定管理者審査委員会には社会保険労務士等が入り、就業規則や労働条件等をチェックしている。各年度、事業報告書の添付書類として、職員の勤務状況を提出いただいている。

現在の区の施策、プラザの運営を条例で定める施設の位置付けに照らした時、設置理念が伝わらず単なる貸室運営にシフトしていないか。

指定管理者選定の公募では、条例を示している。指定管理者からは中小企業振興や勤労者の福祉向上等の提案もあるが、更に指定管理者と検討する。



視察風景(長崎5丁目)

※3つの検討・専門的判断...①権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断、②本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断、③モニタリング・バックアップの検討・専門的判断